

令和8年度 アルペンスキー競技、地域クラブ活動、認定地域クラブ活動の中体連登録申請について

★地域クラブ申請要項について

1 趣旨

- (1) この登録は、(公財)日本中学校体育連盟主催「全国中学校体育大会」並びに北海道 中学校体育連盟が主催する「北海道中学校体育大会」(当該大会の予選会である各地区大会含む)への出場を希望する地域クラブ活動が行うものである。
- (2) この登録は、上記大会への参加資格を得るためのものであり、本連盟に加盟するためのものではない。
- (3) この登録は、中体連大会への出場を希望する年度毎に申請することとする。

2 登録ならびに大会参加を認める条件

- (1) 「北海道中学校体育大会開催基準」の「北海道中学校体育大会における参加の特例」に記載している「北海道中学校体育大会の参加を認める条件」の全てを満たし、その内容の履行を了承していること。
- (2) 「北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例 各競技の細則」に記載している当該競技の全ての条件を満たし、その内容の履行を了承していること。
- (3) 申請内容の虚偽が判明した場合、登録承認後であっても登録ならびに大会参加を認めない措置をとる。

3 北海道中学校体育大会における参加の特例

◎地域クラブ活動に所属する中学生

- ① 地域クラブ活動に所属し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
- ② 北海道中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件
 - ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。
 - ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。
 - エ 『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』(令和7年12月22日文科科学省発出)(以下、「改訂ガイドライン」と言う。)を遵守していること。
 - オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。
 - カ 北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - キ 学校部活動、認定地域クラブ活動及び地域クラブ活動のいずれかから、1つのみ全国中学校体育大会につながる大会に参加することができる。重複した大会参加は認めない。

B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

- ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 北海道中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- ウ 北海道中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をす。

C 参加を認めない場合

- ア 北海道中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
- イ 改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から2年間を猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認める。（「令和8年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録申請要項」を確認の上、申請すること。）

4 登録の手順と期限

- (1) アルペンスキー競技者登録が済んでいることを確認する。(クラブチーム名で登録)
- (2) 申請者は北海道中体連ホームページより申請に必要な様式をダウンロードする。
- (3) 申請書類に必要事項を記入し、地域クラブ活動の所在地がある地区中体連事務局に申請書類のデータ(様式1～3)をメールで送信する。なお、申請データを送付する際には、必ずファイル名を「【申請地区名・種目名・クラブ名】申請様式1～3」に変更してから送付すること。
- (4) 地区中体連事務局は、最終的に全ての申請書類に不備がないことを確認した後、申請のあった地域クラブ活動の責任者に承認の可否について報告するとともに、所定の様式によって北海道中体連に申請を受理したことを報告する。

※この段階で、北海道中体連と地区中体連への登録を完了したこととする。

※地区中体連事務局により、申請の流れが若干異なる場合があることから、地区中体連事務局のホームページを確認したり、地区中体連事務局に照会したりすること。(各地区中体連事務局の連絡先については、道中体連ホームページに掲載)

- (5) 中体連全道大会の参加申込み等の手続きに進む。

※全道大会の要項及び参加申込用紙の様式は、11月中旬頃に、「北海道中体連スキー専門委員会HP」に掲載された要領で期日までに申し込むこと。不明な点は、地域クラブ活動の所在地のある地区中体連スキー専門委員に問い合わせること。

5 提出書類(次の文書を全てデータで提出すること)

- (1) 申請様式1～3
- (2) 団体規約
- (3) 団体役員名簿

6 地区中体連への申請書のデータ送信期限

・冬季競技 令和8年9月30日(水) 期日厳守

7 登録ならびに大会参加申込みに関する留意点

- (1) 各競技の大会要項に参加資格に関する「細則」が示されているので、必ず確認すること。
※本連盟独自の内容もあり、全てが「全国中学校体育大会の競技部細則」と同じ内容になっていない競技もあるので、注意すること。
- (2) 中体連大会に参加申込みする選手は「学校」、「認定地域クラブ活動」「地域クラブ活動」のいずれか一つのみで申込みをすること。二重、三重の参加申込みは認めない。
- (3) 地区中体連大会の参加申込書を提出した後の参加区分の変更は認めない。
- (4) 「北海道中学校体育大会開催基準」の「参加資格」に記載されているとおり、同一年度内の参加は1人1競技とする。ただし、夏季競技と冬季競技の重複は認めるものとする。なお、陸上競技 駅伝は、別競技扱いとする。(夏季競技・駅伝・冬季競技の3つの全ての競技に出場することは可) その際、夏季、駅伝及び冬季のどちらか一方は「学校」から、その他は「地域クラブ活動」から出場することや、全て「地域クラブ活動」から出場するという事も可能であること。

8 その他

【スキー競技参加条件】

スキー競技に関わっては、地域クラブ活動からの参加については、以下の条件の下、参加を認める。

- (1) 公益財団法人日本中学校体育連盟が定めた「全国中学校体育大会開催基準 9引率監督 参加資格の特例(改定案)」【令4日中体初第432号令和5年1月17日】を遵守すること。
- (2) 北海道中学校体育連盟に登録していること。(団体)
- (3) 全日本スキー連盟「会員登録」および「SAJ 競技者登録」が完了していること。(個人)
- (4) 所属する地域クラブ活動が登録する所在地から全道大会に参加すること。

※本要項は、中体連大会の開催基準等の変更に応じて年度毎に変更する可能性がある。

9 申請書類について

申請書類ダウンロード先

「北海道中学校体育連盟 HP」→「地域クラブ活動の中体連登録申請について」

<https://www.do-jpa.com/region/>

10 問合せ 北海道中学校体育連盟アルペンスキー専門委員長 藤原 克宗

T E L : 0166-82-2428 (東川町立東川中学校)

E-mail : wajiremi@yahoo.co.jp

【資料1】

令和8年度北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例 スキー競技の細則について

【参加条件】

地域クラブ活動からの参加については、以下の条件の下、参加を認める。

1. 北海道中学校体育連盟に登録していること。
 - 1) 地域クラブ活動の所在地がある地区中体連に登録申請を行うこと。
2. 全日本スキー連盟「会員登録」および「SAJ 競技者登録」が完了していること。
3. 所属する地域クラブ活動が登録する所在地の地区中体連の予選会から参加すること。
4. 指導者について
 - 1) 指導者は、「令和8年度全国中学校体育大会運営の基本と大会開催基準」の趣旨を理解し、学校教育活動の一環であること、大会参加の目的が競技力強化ではなく競技普及であることを理解し指導にあたっていること。
 - 2) 全日本スキー連盟が認定する、「JSP0 公認スポーツ指導者スキー・スノーボードコーチ1」の資格を有する指導者が、年間を通じて日常持続的に指導に当たっていることが望ましい。
 - 3) 地域クラブ活動の指導者は、他の地域クラブ活動の指導者や、中学校の外部指導者として予選大会を含む全国中学校体育大会へ参加できない。
- 5 大会出場について
 - 1) 地域クラブ活動の指導者、ならびに、選手は、予選大会から同一でなければならない。
 - 2) 同一年度内に選手が登録できる地域クラブ活動は1クラブとし、地域クラブ活動への二重登録の出場は認めない。
 - 3) 大会主催者の求めに応じ、地域クラブ活動は大会運営や選手団運営に協力すること。
 - 4) 地区予選大会を含む北海道中学校体育大会へ参加する場合、当該生徒の所属校長に、地域クラブ活動から報告すること。
- 6 その他
 - 1) 大会参加にあたり、上記細則に対して虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、北海道中体連スキー専門委員会、ならびに、北海道中体連で協議し、参加資格の取り消し、競技記録の抹消、次年度登録の禁止など、適当な処分を下す。

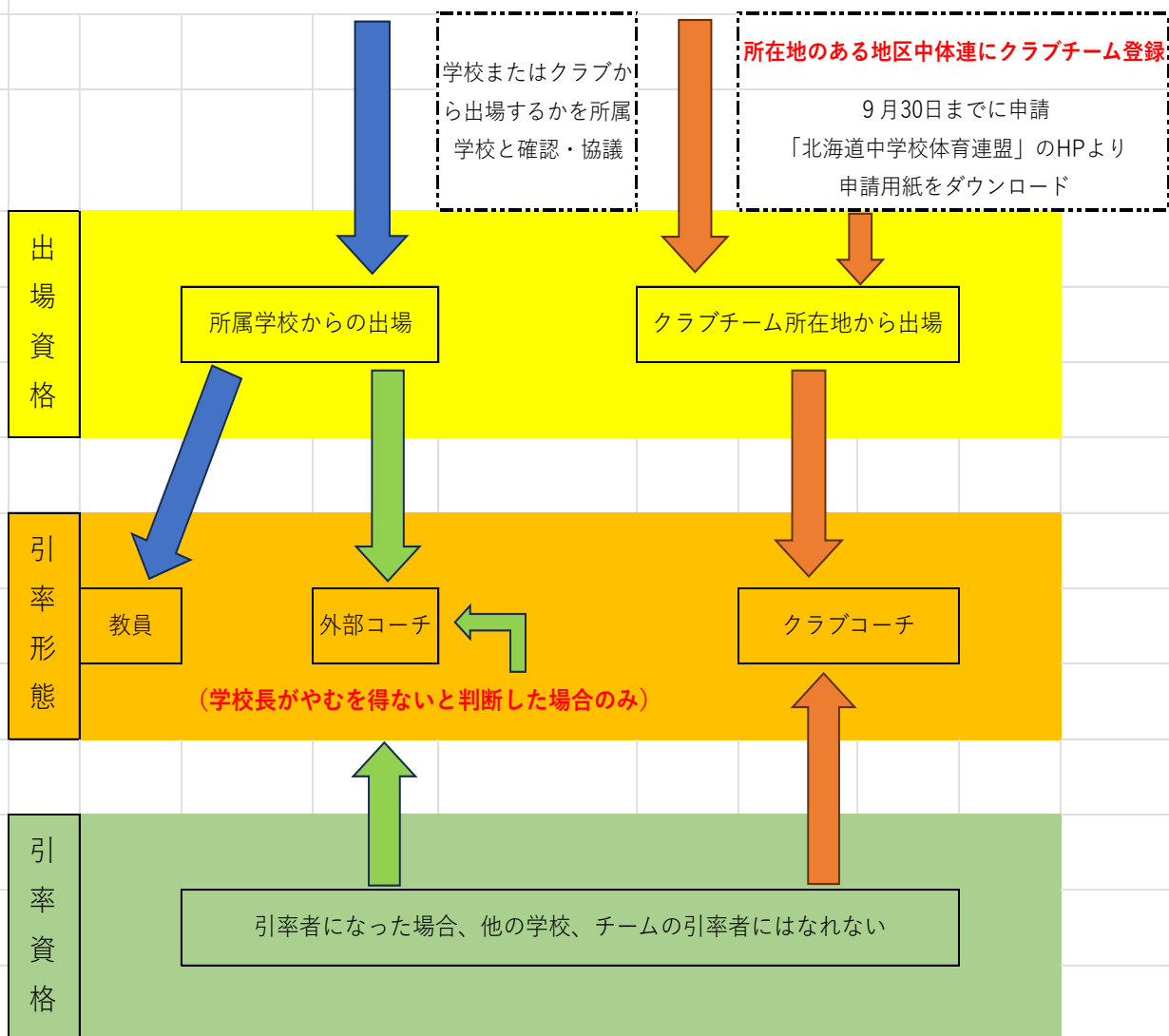
【資料2】

中体連スキー大会の参加資格について（選手・外部コーチ・地域クラブ活動）

選 手

※SAJ会員登録・競技者登録必須

学校からの出場者は学校名で、クラブチームからの出場者はクラブ名で登録



※引率、選手参加経費補助等については、各学校、自治体、地区中体連によって異なる。

★認定地域クラブ申請要項について

1 趣旨

- (1) この登録は、(公財)日本中学校体育連盟主催「全国中学校体育大会」並びに北海道中学校体育連盟が主催する「北海道中学校体育大会」(当該大会の予選会である各地区大会含む)への出場を希望する「認定地域クラブ活動」が行うものである。
- (2) この登録は、上記大会への参加資格を得るためのものであり、本連盟に加盟するためのものではない。
- (3) この登録は、中体連大会への出場を希望する年度毎に申請することとする。

2 登録ならびに大会参加を認める条件

- (1) 「北海道中学校体育大会開催基準」を満たし、その内容の履行を了承していること。
- (2) 『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』(令和7年12月2日文科科学省発出)(以下、「改訂ガイドライン」と言う。)に基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定された地域クラブ活動に所属した生徒であること。
- (3) 改訂ガイドラインに基づいて認定された「認定地域クラブ活動」として、全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、「令和8年度 北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例各競技の細則について」及び「全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」は適用されない。

3 登録ならびに大会参加を認めない場合

(「令和8年度北海道中学校体育大会 開催基準」の方向性【変更の可能性あり】)

- (1) 認定内容の虚偽が判明するなどして、当該自治体において認定を取り消された場合、本連盟登録承認後であっても登録ならびに大会参加を認めない措置をとる。
- (2) 改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から2年間に猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認める。(「令和8年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録 申請要項」を確認の上、申請すること。)
- (3) 学校部活動、認定地域クラブ活動及び地域クラブ活動のいずれかから、1つのみ全国中学校体育大会につながる大会に参加することができる。重複は認めない。

4 登録の手順と期限

- (1) 当該「認定地域クラブ活動」の申請者は、当該競技の競技団体への登録が済んでいることを確認する。
- (2) 当該「認定地域クラブ活動」の申請者は、北海道中体連ホームページより申請に必要な様式をダウンロードする。
- (3) 当該「認定地域クラブ活動」の申請者は、申請書類に必要事項を記入し、「認定地域クラブ活動」の申請をした自治体がある地区中体連事務局に申請書類のデータ(下段の「5 提出書類」参

照（3点）をメールで送信する。なお、申請データ（様式1～3のExcelファイル）を送付する際には、必ずファイル名を「【申請地区名・種目名・クラブ名】申請様式」に変更してから送付すること。（ファイル名変更例：【札幌・バスケットボール・●●クラブ】申請様式1～3）、※1つの「認定地域クラブ活動」から、男女それぞれでチームを申請する場合は、必ず同地区に申請すること。（男女それぞれのチームが別々の地区に申請することは認めない）

- (4) 地区中体連事務局は、最終的に全ての申請書類に不備がないことを確認した後、申請のあった認定地域クラブ活動の責任者に承認について報告するとともに、所定の様式によって北海道中体連への申請を受理したことを報告する。

※この段階で、北海道中体連と地区中体連への登録を完了したこととする。

※地区中体連事務局により、申請の流れが若干異なる場合があることから、地区中体連事務局のホームページを確認したり、地区中体連事務局に照会したりすること。（各地区中体連事務局の連絡先については、道中体連ホームページに掲載）

- (5) 中体連大会の参加申込み等の手続きに進む。

※全道大会の大会要項及び参加申込用紙の様式は、11月中旬頃に、「北海道中体連スキー専門委員会HP」に掲載された要領で期日までに申し込むこと。不明な点は、地域クラブ活動の所在地のある地区中体連スキー専門委員に問い合わせること。

5 提出書類（次の文書を全てデータで提出すること）

- (1) 当該市町村等に提出した申請書の写し

※参考例1のような申請書を、当該市町村の様式に従い、当該市町村等に提出した書類の写しをPDFで地区中体連事務局あて提出すること。

※当該市町村等による任意様式がない場合、北海道中体連ホームページから様式5をダウンロードし、必要事項を入力の上、様式5をwordで地区中体連事務局あて提出すること。

- (2) 当該市町村等から受けた認定通知書の写し

※当該市町村から受けた参考例2のような認定通知書の写しをPDFで地区中体連事務局あて提出すること。

※当該市町村等による任意様式がない場合、北海道中体連ホームページから様式6をダウンロードし、当該市町村等から記載・押印を受け、地区中体連事務局あてPDFで提出すること。

- (3) 様式7

※北海道中体連ホームページから様式7をダウンロードし、必要事項を入力の上、様式7をExcelで地区中体連事務局あて提出すること。

6 地区中体連への申請書のデータ送信期限

・冬季競技 令和8年9月30日（水） 期日厳守

7 登録ならびに大会参加申込みに関する留意点

- (1) 中体連大会に参加申込みする選手は「学校」、「認定地域クラブ活動」「地域クラブ活動」のいずれか一つのみで申込みをすること。二重、三重の参加申込みは認めない。
- (2) 地区中体連大会の参加申込書を提出した後の参加区分の変更は認めない。

- (3) 「北海道中学校体育大会開催基準」の「参加資格」に記載されているとおり、同一年度内の参加は1人1競技とする。ただし、夏季競技と冬季競技の重複は認めるものとする。なお、陸上競技駅伝は、別競技扱いとする。(夏季競技・駅伝・冬季競技の3つの全ての競技に出場することは可) その際、夏季、駅伝及び冬季のどちらか一方は「学校」から、その他は「地域クラブ活動」から出場することや、全て「地域クラブ活動」から出場するということが可能であること。

8 留意点

- (1) 本要項は、中体連大会の開催基準等の変更に応じて年度毎に変更する可能性があること。
(2) 令和8年3月16日現在、日本中学校体育連盟から正式な文書が届いていないことから、若干の文言修正が考えられることから、最新情報は北海道中学校体育連盟ホームページ参照すること。

9 その他

【スキー競技参加条件】

- (1) 北海道中学校体育連盟に登録していること。(団体)
(2) 全日本スキー連盟「会員登録」および「SAJ 競技者登録」が完了していること。(個人)
(3) 所属する認定地域クラブ活動に登録する所在地から全道大会に参加すること。

※本要項は、中体連大会の開催基準等の変更に応じて年度毎に変更する可能性がある。

10 申請書類について

申請書類ダウンロード先

「北海道中学校体育連盟 HP」→「認定地域クラブ活動の中体連登録申請について」

<https://www.do-jpa.com/region/>

11 問合せ 北海道中学校体育連盟アルペンスキー専門委員長 藤原 克宗

T E L : 0166-82-2428 (東川町立東川中学校)

E-mail : wajiremi@yahoo.co.jp